コービスコンテンツについての使用許諾契約書

本契約書を注意してお読みください。以下の条項、コンテンツについてのインボイス (「インボイス」)、ならびに WWW.CORBIS.COM および WWW.CORBISMOTION.COM に含まれるコンテンツについての オンラインページ (「特定のコンテンツウェブページ」) は、コービスから提供される素材、画像、または映像(これら全部を「コンテンツ」という) に対してお客様がアクセスしこれを使用した場合に適用され、お客様とコービスとの間の契約となります。コービスからいずれかのコンテンツを入手するか、使用するか、またはコンテンツについて支払いをすることによって、お客様は、本契約が適用され本契約の全ての を拒否するか、または配信されたコンテンツを直ちに返却してください。

本契約の用語は、本契約の第24条 (「用語の定義」) その他の条項に記載された意味を有するものと します。

コービスとお客様は、本契約により拘束されます。「お客様」とは、(a) コービスのアカウントの登録者としてリストに記載され、そしてリストに記載されることによって、本契約を締結し本契約に基づく使用許諾を供与される個人(「登録者」)を、または(b)登録者が登録者の雇用主(「雇用主」) または第三者 (「本人」) のためにまたはこれらの者の代理人として、本契約を締結し本契約に基づく 使用許諾を供与される場合は、その雇用主または本人を意味します。もしも登録者が、雇用主または 本人のためにまたはこれらの者の代理人として、本契約を締結した場合、(a) その登録者は、①本人 または雇用主が、登録者に対し本契約を締結すること権限を与えたこと、②本契約で供与される使用 許諾が、本人または雇用主のためであること、③本人または雇用主が、本契約に拘束されることに合意したこと、および④登録者が、本人または雇用主のために行為をし、本人または雇用主をして本契 約の条項によって拘束させる現実のかつ明示的な権限を有することをそれぞれ約束しかつ保証したも のとみなします。(b) コンテンツおよび最終制作物は、もっぱら雇用主または本人のためのものであり、登録者は、コービスと別途使用許諾契約を締結しなければ、他の個人または法人のために、コン テンツを使用せず、また最終制作物も作らないものとし、(c)登録者は、本契約の全ての条項に従い、 かつ、本人または雇用主による本契約の条項のいかなる違反についても、本人または雇用主と連帯して責任を負うものとします。もし、登録者が、コービスの従業員または代理人の助けをかりて、登録者に代わって、かつ登録者のアカウントの使用を通じて本契約を締結した場合、登録者は、本契約に 拘束されることを同意したものとします。

3 使用許諾の供与

(a) 一般条項

コービスによって供与される使用許諾は、(i)お客様が本契約の全ての条項に従い、かつ (i i)コ ービスが、お客様から、インボイスに示される全額の支払いを受領することを条件とします。本契約においてお客様に供与される使用許諾およびコンテンツを使用するお客様の権利は、お客様が本契約 のいずれかの条項に従わなかった場合、または、お客様が期限までに全額の支払いをされなかった場合、即時に消滅します。この場合、コービスは、本契約上の権利を行使するのみならず、著作権上の 権利、契約違反による損害賠償請求権その他の法律上の権利を行使することができます。

(b) ライツマネージドコンテンツ 本契約の条項に従い、そして、以下の第3条(c) および第3条(d) において与えられる権利を除 き、コービスは、お客様に対して、インボイスにおいてのみ特定された最終制作物を作り、活用する さ、ユービスは、お各様に対して、インホイスにおいてのみ特定された取除的目物を作り、店用する ための、本契約において使用許諾されるライツマネージドコンテンツを使用する、限定的かつ非独占 的な権利を供与します。この権利は、特定のコンテンツウェブページおよび本契約の条項において明 示的に示された条件に従います。本契約において明示的に供与されない権利は、すべてコービスに留 保されます。インボイスに別段の記載がない限り、ライツマネージドコンテンツに関して本契約にお いて供与される使用許諾によって、お客様は、本契約に基づき得られるライツマネージドコンテンツ をインボイスが発行された日から1年間使用することができます。コンテンツについてのインボイスにおいて明示的に許容される場合を除いて、お客様は、ライツマネージドコンテンツ(使用期間経過後の最終制作物を含みます。)を頒布したり、公開したり、展示したりその他の方法で使用することは できません。

(c) ロイヤリティーフリーコンテンツ

本契約の条項(インボイスおよび特定のコンテンツウェブページを含みます。)に従い、そして、お客 ない。 様に配信されるコンテンツの形態またはメディアの如何に関わらず(電子的配信、オンライン送信、 CDまたはDVDを含みます。)、コービスは、お客様に対して、本契約において認められた目的のた めに最終制作物を作り活用する、限定された、非独占的、永久的、かつ全世界的な(特定のコンテン ツウェブページまたはインボイスにおいて別途特定される場合を除きます。) 権利を供与します。この (c) 項で供与される権利には、本契約の条項に従ってロイヤリティーフリーコンテンツを操作また は使用して最終制作物を作るためだけの目的で、10人(使用許諾期間中の累積として)までの個人 (「ユーザー」) に対し、現在知られているかまたは今後登場するメディアを使ってロイヤリティーフリーコンテンツを利用可能にする権利を含みます。お客様は、10人を超えるユーザーにコンテンツ を利用可能にするためには、コービスから追加の使用許諾を得て、かつ一時払いの定額料金をコービ スに支払わなければなりません。

(d) カンプ

本契約の条項 (インボイスおよび特定のコンテンツウェブページを含みます。) に従い、コービスは、 お客様に対して、お客様がコンテンツについて非カンプの使用許諾を得るつもりであるかどうかを、お客様自身が内部評価し決定するためだけの目的で、カンプを使用する権利を供与します。お客様は、 コンテンツを内部評価して、お客様がライツマネージドコンテンツまたはロイヤリティーフリーコン テンツについての使用許諾を申し込むことを希望するか否かを決定するため以外には、カンプを一切 使用することができません。インボイスにおいて別段の記載がない限り、カンプの使用許諾期間は、 メガンロードまたは受領の日から60日間です。お客様は、そのコンテンツについて、適切なライツマネージドコンテンツの使用許諾またはロイヤリティーフリーコンテンツの使用許諾を得ない限り、 使用許諾期間の経過後、カンプをコピーしたり、頒布したり、公開したり、展示したりその他の方法で使用することはできません。お客様が、そのような使用許諾を得ない場合、使用許諾期間の経過後、 お客様は、カンプコンテンツの全てのコピーを破棄しなければなりません。

(e) コンテンツを使用できる者

この第3条において供与される使用許諾は、インボイスに別段の記載がない限り、限定されたもので あり、譲渡したり、再使用許諾をすることができません。お客様のみがコンテンツを使用することが でき、そして、最終制作物は、もっぱらお客様自身の使用のためだけのものでなければなりません。 お客様の従業員および代理人は、本契約において規定される最終制作物を作るために必要な限りにお A合体が化床員およいに生人は、今天的において、別定される取ぎ前口がと口つに必要が取りにおいてコンテンツを使用することができます。ただし、そのような従業員または代理人の各々が本契約の条項に従うことを同意し、かつ、お客様がそのような従業員または代理人による本契約の条項のい かなる違反についても、従業員または代理人と連帯して責任を負うことが条件です。本契約において 規定される場合を除いて、そして、お客様が本契約により認められた最終制作物に取り込んだ場合を除いて、お客様は、コンテンツおよびコンテンツを複製する権利を、販売、賃貸、貸与、譲渡、再使 用許諾その他の方法での第三者への移転をすることはできません。

4. 所有権および知的財産権

コービスおよびそのコンテンツの供給源は、コンテンツについて著作権、特許権、商標権、営業秘密 その他の全ての財産権に関する全ての権利留保しています。いずれのコンテンツにおいても、本契約 において特定された限定された使用許諾以外に、いかなる権利もお客様に与えられてはおりません。

Corbis Japan, Inc. Content License Agreement - (January 2006)

Version 1.0

いずれかのコンテンツを用いて制作された編集または翻案物から生じる権利もしくは利益によって、 お客様が本契約において許可された以外にコンテンツを使用する権利をもつことはありません。お客 様は、コービスによる使用許諾の結果として、コンテンツその他コービスの財産またはそのコンテン ツ供給源に対して、著作権、所有権、またはこれらと同等の権利取得することはありません。お客様 は、コービスに対して、コービスがマーケティング目的のためにお客様の最終制作物を展示物および プレゼンテーションとして、即ち、もっぱらお客様がどのようにコンテンツを使用したかをデモンス トレーションするために、無料で使用することをここに認めるものとします。

5. 保証の制限および免責

(a) コービスは、本契約に含まれる制限に従い、以下を保証します: (i) 第10条に従い、コンテンツは、本契約において許諾されたところにしたがって使用された場 合、いずれの第三者の著作権、商標権、著作者人格権、プライバシー権もしくはパブリシティー権そ の他の知的財産権をも侵害しないこと;(i i) コービスは、本契約を締結し、は今か、一一にしている他の知的財産権をも侵害しないこと;(i i) コービスは、本契約を締結し、は今次に投し本契約に規定される権利を許諾する権利を有すること;および、(i i i) コービスがお客様に提供するコンテ ンツのデジタルコピーは、配信後90日間、素材および制作過程における欠陥がないこと(ただし、 オリジナルのコンテンツ中に本来含まれている視覚的なアーチファクトを除きます)。そのような素材 および制作過程の欠陥の結果として、お客様がいずれかのコンテンツを使用できない場合、お客様が コンテンツを全く使用されていない場合に限って、コービスは、お客様に、そのようなコンテンツの デジタルコピーの交換、または、コービスの判断により、お客様がコービスに実際に支払われた料金 の返還をします。お客様はこれ以外の権利を主張することはできません。コービスは正確なキャプション情報を使用するように努力しますが、コービスは、この第5条 (a) の場合を除いて、そのような情報が正確であることを保証するものではありません。コービスは、お客様に対して、コービスの オンラインシステムを「現状有姿」で提供するものであり、継続したアクセスまたは利用可能性その 他いかなる保証をもするものではありません。 (b) コービスは、お客様によるコンテンツの以下の使用に関するいかなるクレーム、またはお客様

によるコンテンツの以下の使用により生じるいかなるクレームについても、保証するものではなく 何ら責任を負うものでもありません:(a) コンテンツがお客様によって改変された場合、(b) お客様がコンテンツを、他のコンテンツ、製品、テキストまたは素材と結合した場合、(c) コービスが、お客様に対して、コンテンツを使用しないようにコンテンツの使用許諾期間の開始前に伝えた場合。本契約の条項において明示的に記載された場合を除き、コービスは、コービスもコンテンツ供給 源も、いずれのコンテンツ、そのオンラインシステム、または本契約に定める権利もしくは使用許諾 に関して、明示的であると黙示的であると、また法律に定められた保証であると否とを問わず、一切 の保証をするものではありません。

6. 責任の限定

る。東日のはた 法律上強制される責任を除き、コービス、コービスの子会社、承継人、被承継人、親会社、ジョイン トベンチャー、関連会社、役員、取締役、従業員、請負人、コンテンツ供給源、ライセンサーまたは ライセンシーのいずれも、本契約に関して、またはお客様のコンテンツの使用もしくはお客様のコン テンツの使用不能より生じるか、または、これに関連する、間接的、偶発的、特別の、懲罰的な、法 律上のまたは結果的損害については、それが不法行為、契約または必須の目的不到達その他の理論により、販売可能性、権原、非権利侵害または特定の目的への適応性に関する保証違反として構成され るか否かにかかわらず、お客様またはいずれの第三者に対しても一切責任を負いません。いかなる場 合も、本契約、本契約の解除、キャンセルまたは期間満了、または本契約において提供されるコンデ ンツのお客様の使用からより生じる、お客様またはお客様を通じて請求する第三者に対する、 ス、コービスの子会社、承継人、被承継人、親会社、ジョイントベンチャー、関連会社、役員、取締役、従業員、請負人、コンテンツ供給源、ライセンサーまたはライセンシーの全体の合計での責任は、 当該コンテンツの使用のためにコービスがお客様から実際に受領した合計金額の10倍を超えること はないものとします。本第6条の免責および制限は、必須の目的の不到達の場合も適用されるものと します

7. エディトリアルおよび芸術的コンテンツに対する変更

エディトリアル、ニュース、および芸術的コンテンツには、特別の倫理的配慮がなされます。そのよ うなコンテンツを使用する場合、お客様は、コンテンツまたはキャブション情報の変更または改変 (標準的な色の補正や、スペースの制限のための軽微なトリミングを除きます。) に関連するか、または、 手切なログmin(、ハ・ヘンのMinkyのレシルをWak ナラ、シノを除さます。)に関連するガス または、これらから生じるいかなるクレームについても、もっぱらお客様が責任を負い、コピズに生じる損害を補償するものとします。ただし、お客様は、いかなる場合にも、使用許諾が供与された時に、 http://pro.corbis.com/creative/contentlist(エディトリアルおよび芸術的コンテンツリスト)に掲載 された文書中に示されたコンテンツ供給源に由来するものと指定されたコンテンツ、またはそのよう な供給源に帰するコンテンツを、いかなる態様においても、改変または変更しないものとします(標 準的な色の補正や、スペースの制限のための軽微なトリミングは除きます)。エディトリアルおよび芸 術的コンテンツリストは、本契約の一部となります。

8. お客様によるコービスへの補償

お客様は、以下より生じるかまたは以下に関連する全てのクレーム(第三者によるクレームを含みま す。)、責任、損害 (懲罰的損害を含みます。)、判決、和解、費用および経費 (相当な弁護士の報酬および経費を含みます。)について、コービス、そのコンテンツ供給源、役員、取締役、従業員、請負人、子会社、ジョイントベンチャー、ライセンサーおよびライセンシーを補償するものとします:(i)お 客様による本契約、インボイスおよび特定のコンテンツウェブページに定められた条件または制限の 遠反; (i i) お客様によるコンテンツの使用もしくは変更、または、コンテンツとテキストもしくは 他のコンテンツとの組み合わせ; (i i i) お客様が、コンテンツの使用に必要な全ての許諾を第三者 から得なかったこと; (i v) お客様に対してコービスが使用許諾しないことを通知したコンテンツ、 または、使用許諾期間の開始前にお客様に対してコービスが使用しないよう通知したコンテンツ;な らびに(v)お客様あるいはお客様の従業員、請負人、雇用主、代理人、クライアント、本人、また はユーザーによる作為または不作為。

コービスは、上記第5条において規定されたお客様への保証にコービスが違反したことによって生じ たかまたはこれに関連する、お客様に対する全てのクレーム、責任、損害(懲罰的損害を除きます。)、 費用および経費(相当な弁護士の報酬および経費を含みます。)について、お客様を補償します。ただ し、補償の対象である請求をお客様が受領してから10日以内に、コービスに対して書面をもって通 知しなかったり、コービスに対してこの請求について防御する権利または防御を支配する権利を付与 しない場合、コービスは本第9条の義務を負いません。また、コービスは、どのような場合において も、上記第8条に定められた請求については何らの義務をも負いません。

10. リリースおよびクリアランス

コンテンツは、時間、様式、使用する産業および地域などに関する制限、ならびにコンテンツに含まれる人物またはその代理人の事前の承認を要するなど、インボイス、特定のコンテンツウェブページまたはエディトリアルおよび芸術的コンテンツリストに記載された制限を含むことがあります。お客様がコンテンツにアクセスすることができるということは、自動的にそのコンテンツを使用する権利をお客様に与えるものではありません。使用許諾されたコンテンツに関するインボイスまたは特定のコンテンツウェブページにおいて具体的に記載される場合を除いて、お客様に対してコービスが供与する権利には、コンテンツに含まれる人、場所、財産(不動産、動産その他の種類の財産)、あるいはコンテンツにおいて示される対象について、なんら使用許諾が含まれるものではありません。ロービスが、カランツにおいて示される対象について、なんら使用許諾が含まれるものではありません。第三者に属するものではありません。全てのコンテンツは、第三者に属するものではありません。全てのコンテンツは、第三者に属する者で権権、商標権、バブリシティー権、著作者人格権、財産権その他の権利の対象となっていることがあります。お客様は、お客様によるコンテンツの使用が第三者の同意またはパブリシティー権、商標をなどのさらなる権利の使用許諾を必要とするか否かについて、自ら決定する責任を負い、コービスが提供する情報のみに依存すべきではありません。お客様は、必要とされる全てのリリースおよびクリアランス、例えば、a)同業者組合、労働組合、職能団体その他の権限ある代表者からの権利の取得および(b)音楽がコンテンツに含まれる場合、東スターレコードおよび作曲の著作権者、ならびに、その上演権を有しもしくは支配する第三者、企業もしく社社団、団体もしくは法人からの、マスターの使用、同期化および演奏についての使用許諾を取得することについて、自ら責任を負います。お客様の用のためにさらなる権利が必要か否か不明である場合、お客様は弁護士に相談して下さらる権限はありません。お客様は、本第10条により限定された第5条以外の表明または保証を一切信頼することができません。第5条と本第10条との間で抵触が生じた場合は、本第10条が優先します。

11. 不正使用

11. 不正限用 お客様は、コンテンツを、商標として使用したり、ボルノグラフィーでの使用のために使用したり、違法な目的もしくは使用のために使用したり、他人を中傷するために使用したり、他人のプライバシー権、パブリシティー権もしくは著作者人格権を侵害するために使用したり、個人または法人の著作権、商号、商標を侵害するために使用することはできません。お客様は、最終制作物以外に、コンテン学自体について商標権、著作権、その他の一切の権利を取得することがなく、また、かかる権利を請求することはできません。不正なコンテンツの使用は、著作権その他の権利の侵害となり、そのような場合コービスは、著作権法その他の法令にしたがい、そのようなコンテンツの全てのユーザーおよびそのようなコンテンツの使用により利益を受ける全ての者に対して、金銭的損害賠償その他の権利を行使することができます。コービスは、自らの判断において、権原なき使用について使用許諾料金の10倍の金額を、本契約および適用法令のもとでコービスに対して権利として与えられるその他の料金、損害賠償およびペナルティとともに、お客様に対して請求する権利を留保します。本契約においてお客様は、この請求に対する支払いに同意するものとします。本条は、コンテンツの不正使用または本契約違反に関して、コービスまたはコンテンツ供給源の権利または救済手段を制限するものではありません。

12 支払い/報告

お客様は、本契約にしたがってお客様が得た全てのコンテンツについて、お客様がコンテンツを使用したか否かに関わらず(第15条「キャンセル/終了」に定める場合を除きます。)、コービスに対して支払うことに同意し、かつ支払う義務があります。インボイスに示されるように、これには、コービスに対して、使用ベースのロイヤリティーを支払う義務、およびお客様のコンテンツの使用を証明する経理記録その他の記録を提出する義務が含まれます。支払いは、インボイスの発行前に、ある日は、インボイス発行の日から30日以内かインボイスにおいて特定される日のいずれか遅い方の日までに、行われなければなりません。支払が遅延した場合、1月あたり1.5%または法令上許容される最大限の遅延損害金が課されます。

13. 映像コンテンツ

全ての映像は、具体的に言及されない限り、「カット」によって使用許諾されます。「カット」は、カメラの開始からカメラの終了までの1つの連続したシーンを意味します。全ての「カット」は、1秒あたりの料金で、10秒を「カット」あたりの最小単位として使用許諾されます。いずれかの「カット」のうり」の後数回の使用、いずれかの「カット」の分割、または、いずれかの「カット」の速度の増加、速度の低下あるいは疎結は、追加料金の対象となります。映像が、「カット」によるかわりに「秒」によって使用許諾される場合、お客様は、実際の映像の実行時間について料金を支払うものとします。映像、凍結したフレームまたはスローモーションの複数回の使用は、映像のスクリーンでの実際の実行時間をもって計算されます。「秒」によって使用許諾された全ての映像は、合意された秒あたりの料金に基づき最小単位毎に計算されます。

14. 税金

お客様は、全ての消費税および使用に関する税金を支払う責任を負います。コービスは、事前に書面によって同意し、かつ、コービスが判断した場合以外は、再販売のための証明書を受け付けません。

15. キャンセル/終了

(a) お客様による場合:お客様がダウンロード後インボイス発行前に画像の取引をキャンセルした場合、1画像あたり、3000円のキャンセル料を支払うものとします。インボイス発行後にキャンセルした場合には、インボイスの金額の50%のキャンセル料を支払うものとします。映像クリップについては、納品後30日以内にキャンセルした場合はインボイス金額の50%、その後にキャンセルした場合は全額のキャンセル料を支払うものとします。いずれのキャンセルにおいても、お客様は、これらの金額に加えて、サービス料、制作手数料、加工賃、取扱手数料および送料をも支払わなければなりません。キャンセルにされた全ての使用許諾は、キャンセルと同時に即時に終了します。キャンセルは、取り消すことができません。

(b) コーピスによる場合:以下の場合、書面による通知によって、コーピスは、お客様またはいかなる者に対してもなんらの義務も責任も負うことなく、本契約およびお客様に対するコンテンツ使用許諾を解除することができます: (i) お客様が本契約に違反した場合;または (ii) コンテンツについて争いが生じた場合、またはコーピスが、コンテンツの権原またはコーピスがコンテンツの使用許諾をする権限に関して問題があるとコーピスが判断した場合。この(ii)の解除の場合は、お客様は、料金の払い戻しを受けるだけであり、それ以外の権利はありません。本契約の解除、キャンセルまたは期間満了の場合、本契約によってお客様に供与された使用許諾の対象となったお客様その他の者は、コンテンツを使用するいかなる権利をも有することはありません。

16. コピー

コービスからの合理的な要請があった場合、お客様は、本契約により使用許諾されたコンテンツから 制作された成果物のコピー1 部を無料でコービスに提供するものとします。

17. コンテンツの保存

本契約による使用許諾に基づき最終制作物を作成するに際して、お客様は、コンテンツに対するアクセスを、かかる最終制作物の制作または創作に従事する善意の必要性を有する者に限定するものとします。本契約の解除または期間満了による使用許諾期間の終了の場合、お客様は、速やかに全てのコンテンツの使用を中止し、かつ、デジタルコピーを削除または破壊するものとします。ただし、お客様は、記録保管の目的のために必要な場合に限って、お客様がコンテンツを取り込んで創作した作品のコピー1部を保持することができます。

18. コンテンツの保護

Corbis Japan, Inc. Content License Agreement - (January 2006)

Version 1.0

コンテンツの使用が、インターネットまたは他のオンラインメディアもしくはインタラクティブメディアにおいて許可された場合、お客様は、コンテンツがコピーされないように、そして映像の場合は、コンテンツが使用許諾されたリニアな製品であり続け、ショットによってサーチされず、かつ放送またはこれに実質的に類する匹敵する品質でダウンロードされないように、コンテンツを保護するために最大限の努力をするものとします。

19. クレジットラインおよび著作権の公示

画像の場合、エディトリアルでの使用のためには、お客様は、公けに頒布される画像の各々に、各画像に近接して、著作権の公示およびクレジットの表示を、「©写真家の氏名/コービス」または特定のコンテンツウェブページにおいて特定される様式で添付するものとします。クレジットの表示は、コービスにとって本契約の重要な側面です。画像のエディトリアルでの使用において、お客様がそのような適切なクレジットの表示または著作権の公示をしなかった場合、お客様は、インボイスの金額の3倍の額を支払うものとし、コービスはこの外に、他の教済手段および損害賠償を請求することができます。コマーシャル使用については、上記のクレジットの表示が商習慣上行われており、かつ適切な場合、お客様が上記のクレジットの表示をしなかった場合、お客様は、インボイスの金額の2倍の金額を支払うものとし、コービスはこの外に、他の教済手段および損害賠償を請求することができます。映像の場合、お客様は、製品において、コービスに対する著作権の寄与と、インボイスにおいて特定されるスクリーン上でのクレジットを、同じようなサービスを提供する他の提供者に対するクレジットとあらめる点で同等に明示するものとします。

20. コービスの商標

上記において必要とされるクレジット表示の場合を除いて、お客様は、事前に書面によるコービスの 同意を得ない限り、コービスの商標またはサービスマークを使用することはできません。

21. 適用法/裁判管轄/弁護士費用

本契約に関する紛争については日本国の法律が適用されるものとし、コービスとお客様は東京地方裁判所の専属管轄に同意します。本契約の違反についての、コービスとお客様との間の紛争においてコービスが勝訴した場合、コービスは、合理的な弁護士費用、法律専門家の費用、裁判費用その他の訴訟費用をお客様から受け取る権利を有します。

22. 守秘義務

本契約の期間中に、コービスは、お客様に対して、価格決定情報、技術情報、マーケティング情報その他の秘密情報を提供することがあります。お客様は、そのような秘密情報が価値のある営業秘密を含み、かつコービスが所有するものであることを承認します。お客様は、コービスがお客様に提供するいかなる「秘密情報」についても、その秘密を保持することに同意し、コービスによる事前の書面による同意がなければ、秘密情報を使用も開示もしないものとします。「秘密情報」は、コービスによって秘密であるとして指定されたすべての情報、および、開示された状況に鑑み、お客様が誠実に秘密として取り扱うべきすべての情報を含みます。

23. 存続条項

第2条、第3条 (a)、第4条、第5条、第6条、第8条、第10条、第11条、第12条および第14条ないし第25条の各規定は、本契約の終了または期間満了後も有効に存続するものとします。

24. 用語の定義

- (a)「本契約」とは、本契約において使用許諾されるコンテンツに対して適用される、(i) 本契約、
- (ii) インボイスおよび(ii) 特定のコンテンツウェブページに含まれる条項を意味します。 (b) 「カンプ」とは、コンテンツがライツマネージドコンテンツまたはロイヤリティーフリーコンテンツのいずれかとしてお客様の意図された使用に適切であるか否かを決定するため、もっぱらお客様の内部評価のために無料で使用許諾されるコンテンツを意味します。
- (c)「コービス」とは、株式会社コービスジャパンを意味します。
- (d)「最終制作物」とは、本契約において使用許諾されたコンテンツを使用して制作された最終的な制作物を意味し、カンプの使用を含みません。
- (e) 「画像」および、Fw像」とは、それぞれ、全ての画像および映像クリップを意味し、本契約においてメディアの如何を問わずコービスから得られるかまたは供給される、関連するメタデータ、テキスト、キャプションまたは情報などの情報素材を意味します。
- (f)「ライツマネージドコンテンツ」とは、使用毎ベースの料金で使用許諾されるコンテンツを意味し、コービスによって明示的に「ライツマネージド」または「RM」と指定されます。 (g)「ロイヤリティーフリーコンテンツ」とは、一時払いの定額料金で、使用回数に制限なしで使用
- (g)「ロイヤリティーフリーコンテンツ」とは、一時払いの定額料金で、使用回数に制限なしで使用 許諾されるコンテンツを意味し、コービスによって明示的に「ロイヤリティーフリー」または「RF」と指定されます。
- (h)「使用許諾期間」とは: (1) 本契約において供与される各使用許諾に関して、本契約にしたがい解除されない限り、本契約、インボイスまたは特定のコンテンツウェブページにおいて特定される期間を意味し、(2) 本契約に関しては、使用許諾期間は (i) 本契約にしたがい本契約が解除またはキャンセルされるか、または (ii) 本契約にしたがい供与される全ての使用許諾が満了するかのいずれか早い時期に終了します。

25. 雑則

本契約は、本契約の主題に関するお客様とコービス間合意のすべてであり、本契約締結前のすべての 交信を包含します。本契約は、コービスの正当な代表者によって署名された書面によらない限り、変 更されることはありません。ただし、お客様によって発行された注文書または類似の書類は、たとえ コービスによって署名されたとしても、本契約を変更するものではありません。本契約上のコービスの義務の履行が、労働争議、戦争、政府の行為、テロリズムの行為、洪水、火災、爆発その他の自然 災害、社会の敵その他コービスの合理的な支配下にない事象によって遅延した場合には、義務履行の 期限は、そのような遅延の期間に応じて延長されます。本契約のいずれかの規定が無効または法的拘束力がないものとされた場合、本契約のその他の規定は、その条項に従って有効かつ法的拘束力があり続けるものとします。従って、お客様とコービスは、いずれかの規定が法的拘束力がないものととれた場合、これらの規定が法的拘束力があらものとせるのに必要な限度で、かつ、本契約に対する当事者の意図に最も近くなるような内容に変更されたものとみなすことができます。本契約は、当事者、その承継人および譲渡公人を拘束するものとします。ただし、お客様は、コービスの事前の書面による同意なしには、本契約を譲渡も移転もすることができません。